

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

国際復興開発銀行（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A A

■格付事由

- (1) 世界最大規模の国際開発銀行（MDB）の一つであり、世界銀行グループ（WBG）の中心的機関。格付は、当行の業務に対する加盟国からの強い支援、堅固な資本基盤、保守的なリスク管理に基づく健全な財務構造、優先債権者としての地位の享受を主に評価している。10年に承認された増資は18年に概ね計画通り完了した。また、18年のWBG春季会合において新たな増資案が加盟国間で合意に達したことにより、リスク許容度の一段の向上が見込まれる。加えて、保守的な財務運営の継続により、健全な財務状態が今後とも維持されるとみている。以上から、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 1945年に設立され、本社はアメリカ合衆国の首都ワシントンD.C.にあり、加盟国は189カ国。WBGは、国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）、国際金融公社（IFC）、多数国間投資保証機関（MIGA）、および投資紛争解決国際センター（ICSID）から構成される。格付はIBRDのみを対象としている。各機関は法的、財務的に独立しており、各々の資産・負債は分離されている。WBGは、極度の貧困の撲滅と繁栄の共有を二大目標として掲げており、16年には、国連で15年に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」をサポートすべく「フォワード・ルック」という新たなビジョンを導入した。
- (3) 10年に承認された増資は、応募済資本を870億米ドル、うち払込資本を51億米ドルの水準に引き上げる計画で、18年に概ね計画通り完了した。さらに、加盟国は18年の春季会合において払込資本75億米ドル、および請求払資本526億米ドルの増資に合意し、加盟国からの強い支援の継続が示された。なお、本増資案は同年10月に加盟国間で正式に承認され、払込は今後5年間で実施される予定である。18年6月末の払込資本は応募済み資本の6%に過ぎないが、残りの94%の請求払資本のうち相対的に信用力の高い先進国が6割を占めており、必要な場合には追加的支援を求めることが可能である。
- (4) 18年6月末の総貸付残高（引当金控除後）は前年比3.5%増の1,836億米ドルで、堅調に増加している。IBRDが重視する自己資本対貸付比率は22.9%で、内部規制で定められた下限値20%を上回る。IBRDの貸付資産の質は、IBRDの貸付が中低所得水準の加盟国政府向けもしくは加盟国政府による保証付きに限られることに加え、開発途上国に対しては別途IDAを通じて融資および贈与が行われていることもあり、良好な水準に維持されている。18年6月末の貸付残高上位5カ国はインドネシア、ブラジル、メキシコ、中国、インドで、貸付残高の約4割を占めるが、他のMDBと比べ集中リスクは低い。15年12月に他のMDBとエクスポージャー交換に関する合意（Exposure Exchange Agreement）を締結、同リスクが一段と低下した。また、他のMDBと同様に借入国から優先債権者としての地位を享受しており、債権の償却を行ったことは設立以来一度もない。不良債権比率は18年6月末で0.2%と低位に抑制されている。
- (5) 設立協定、政策ガイドラインにより、貸付、資本、資金調達、流動性などにつき厳格な運営方針を定めており、これらの基準に基づく財務指標を引き続き充足している。また、他のMDBと同様、収益を最大化することを目的とせず、財務の健全性を確保し開発業務を維持するために十分な利益を確保することを財務目標の一つとしている。18年度は、分配可能純利益12億米ドルを確保した。

（担当）田村 喜彦・遠藤 進一

■ 格付対象

発行体：国際復興開発銀行（The International Bank for Reconstruction and Development）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
ユーロ円逆二通貨債	200 億円	1996 年 6 月 19 日	2029 年 6 月 19 日	(注)	AAA
第 2 回米ドル/円債券	45 億円	1999 年 11 月 18 日	2019 年 11 月 18 日	3.40%	AAA

(注) 豪ドル 6.40%、米ドル 6.10%、ユーロ 6.00%のうち発行体に選択権あり。

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2018 年 10 月 29 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013 年 3 月 29 日）として掲載している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) 国際復興開発銀行（The International Bank for Reconstruction and Development）
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル